

Vol.32 / 令和3年秋季号

# おばちゃん通信

発行：おばたさおり/横須賀市池上 2-14-10 田中ビル 01/TEL:080-1161-4031



令和2年度横須賀市の歳出決算額は 3046 億 8023 万円（一般会計：1995 億 5570 万円。特別会計：1051 億 2452 万円）でした。一般会計の歳出のうち 51.9%が、生活保護、高齢福祉、児童福祉、障害者福祉、母子福祉等の民生費です。前年度に対して 433 億 3677 万円の増となっていますが、これは主に、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における特別定額給付金給付事業などの「負担金、補助及び交付金」、子ども・子育て支援給付費などの「扶助費」が増加したことによるものです。

## < 養育費確保支援事業の効果 >

令和2年度の新規事業である「養育費に関する公正証書等作成促進補助金」と「養育費の保証促進補助金」については、補助金の交付を受けた方はそれぞれ26人、3人でした。この結果の評価について担当課に伺ったところ、事業開始時に参考にした大阪市の事業と比較して、離婚数の比を考えると相対的には一定の申請をもらったのではないかと、ということです。厚労省の全国ひとり親世帯等調査によると、養育費をもらっているシングルマザーは全体の4分の1以下です。この事業は養育費の約束をする割合を増やすことに貢献できているのか確認したところ、将来的なアウトカムとしては「ひとり親で養育費をもらっている人を増やす」ことが目標だが、市は養育費そのものの理解度もあげたい、と考えているとのこと。ひとり親家庭で一定の所得に満たない家庭には「児童扶養手当」が支給されます。児童扶養手当は市が3分の2、国が3分の1を負担しています。今回の事業を開始する前に担当課が試算したところ、こうした事業を活用し、本来養育費を払うべき人が養育費を払うようになることで、ひとり親当事者は離婚した相手から養育費を受け取ることができ、市は児童扶養手当を支給する額を減らすことができるので、市としても意義の大きい事業となっています。

## < 市民の意見を聴く「懇談会」の開催 >



横須賀市議会では現在子どもの権利を保障し、虐待などの子どもを取り巻く社会問題から子どもを守るための条例である(仮称)よこすか子どもの権利を守る条例について、子どもの権利検討協議会で策定を進めています。市議会には議会の広報と広聴を担当する「広報広聴会議」が設置されており、広報広聴会議と、子どもの権利検討協議会と合同で、懇談会を開催しました。当日は「子どもの権利」について、条例策定の手順や横須賀の子どもたちの現状についてなど参加者の皆さんが日々感じておられる課題や意見等を活発に発言してくださいました。これまで議会では「議会報告会」というものを開催してきました。地域に出向いてみる、高校生向けに開催する、など色々とチャレンジしてきましたが、今年の広報広聴会議で、新たな形で報告会をやろう、ということになりました。今回は「懇談会」という形で市民の意見を聴く会を設けました。市議会として「市民の意見を聴く」ことは政策形成サイクルを回すうえで重要です。今後このあり方について広報広聴会議の中で話し合っていく予定です。

## 一般質問報告①：医療的ケア児及びその家族に対する支援について

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理やたんの吸引等の医療行為を必要とする児童のことを「医療的ケア児」と言います。令和3年6月18日、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が公布されました。平成28年度の児童福祉法の改正では、地方公共団体は医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、関係機関との連絡調整体制の整備に関して必要な措置を講ずることとされてきましたが、今回の法律では、地方公共団体は医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務があること、保育所や学校の設置者などが在籍する医療的ケア児に対し、適切な支援を行う責務を有することが書かれており、これまで以上に地方公共団体の役割は重くなります。そこで本市の今後の医療的ケア児支援の体制強化として、人材育成と通園・通学時の支援について質問しました。

人材育成に関しては、横須賀市医療的ケア児等支援協議会で地域の課題について協議するとともに、支援者同士の連携や調整役となる医療的ケア児等コーディネーターを令和4年度に横須賀三浦圏域に配置できるよう、県や4市1町と協議し、医療的ケア児を地域で支える体制づくりを進めていくとの答弁をいただきました。



現在、本市では、療育相談センター通園部門であるひまわり園、市立養護学校に医療的ケアを必要とするお子さんが通って

ますが、通園、通学のバスには乗れていません。

例えば、たん吸引の必要なお子さんの保護者は、通学中に何度か路肩に車を止め、医療的ケアを行いながら学校へ通っているような状況です。ひまわり園の通園バスに看護師を配置してはどうかとの質問には、指定管理者の自助努力で専用車両を用意し、看護師を同乗させ医療的ケア児の送迎を11月頃より試行するとの答弁がありました。是非継続できるように市も支えてほしいと思います。通学については保護者から要望をいただいているが、実現には課題もある。しかし法の趣旨を尊重し、児童・生徒の安全と保護者負担の軽減を早急に図るべく検討を進めていく、と答弁をいただきました。「早急に」、との答弁がありましたが、この通学の課題は以前よりあり、過去にも質問しています。しっかりと進捗を追っていきたいと思います。

## 一般質問報告②：新たな待機児童対策について



令和3年4月の待機児童は21人。昨年は45人でしたので、24人減りましたが、待機児童はゼロにしなければな

りません。本市では、幼稚園をこども園化する、保育士確保の支援、既存の保育所の定員拡充など、様々な待機児童対策を講じてきています。民間の事業者の方々も、園の改修をするなど設備投資を行い、定員拡充などに努めています。できる限りのことを民間でやっているとありますが、今後、子どもの数が減ることが目に見えている中で、民間事業者がなかなか投資をすることは難しいと思っています。このような状況だからこそ、公が待機児童対策について責任を持つべきだと思います。過去に、一時預かり事業と小規模保育事業を併せ、待機児童

園の設置をしてはどうか、と提案してきました。本年4月に本市は逸見のウェルシティで一時預かり事業を始めました。待機児童園は何も新たな建物を建てずとも、既存の施設の活用でもいいと思います。

待機児童園として、市が行う一時預かり事業に併設する形で待機児童の受入れを検討してはどうか、と質問しました。市は静岡市にある待機児童園などの調査などでもした結果、現状の本市では待機児童園の新設が難しいため、既存の民間施設での定員拡充が最も効果的だと判断しているとのこと。しかし既存の一時預かり事業を活用し、待機児童を受け入れることは有効だと考えるので検討を進めていく、との答弁をいただくことができました。次年度の予算に注目したいと思います

おばたさおりプロフィール インターンにご興味ある方はお問い合わせください。またご意見・質問などは下記連絡先へ。

1985年10月3日生まれ。平作小、池上中、横浜市立金沢高校卒業。UCLA政治学部卒業。学習塾、フリースペース勤務を経験。2015年横須賀市議会議員選挙にて初当選。移動事務所：080-1161-4031または info@obatasori.com